

第7期第4回東久留米市市民環境会議 会議録

会議名	第7期第4回東久留米市市民環境会議
日時	令和元年12月19日(木) 15時00分～17時10分
会場	東久留米市役所 7階704会議室B
出席者	出席委員数11名 欠席委員数2名
出席職員	環境政策課長 緑と公園係長 生活環境係長 計画調整係主事2名
内容	<p>I 報告事項</p> <p>(1) 第7期第3回市民環境会議会議録(案)について(資料1)</p> <p>(2) その他</p> <p>II 議題</p> <p>(1) 東久留米市市民環境会議の運営のあり方について</p>
配布資料	【資料1】第7期東久留米市市民環境会議 第3回会議録(案)
議事内容	<p>I 報告事項</p> <p>(1) 会議録の確認(資料1)</p> <p>第7期東久留米市市民環境会議 第3回会議録(案)について、P2—16行目「祖語」を「齟齬」に修正し了承された。</p> <p>(2) その他</p> <p>みのり塾を11月30日に実施した。会場は南沢のひとしファーム。小学生15名(16名申し込み、1名欠席)の参加があり、スタッフ(市民環境会議、環境政策課、子どもセンターひばり、自由学園、NPO法人ゆいまある南沢、サポーター)総勢45名ほどの協力で、ニンジンの収穫と柳久保小麦を使用したピザづくり、石臼体験を行った。事業の様子は、近日中にくるくるチャンネルにアップする予定である。</p> <p>II 議題</p> <p>(1) 市民環境会議の運営のあり方について(全体で取り組みたいこと)</p> <p>第3回の市民環境会議において、座長より「市民環境会議として何ができるのか」「何をしていかなければならないのか」を検討していきたい。という投げかけにより、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">世界的に気候変動の悪影響により農業や漁業に様々な問題が発生している。またプラゴミ問題など多くの課題が出ている中で、市民環境会議はこのままでよいのだろうか。個々の活動のほか「市民環境会議」として取り組むべきことがあるのではないかと考える。第7期の市民環境会議は、環境基本計画に沿って個人・グループの発案を元にしたプロジェクトを進めることでスタートしている。個々のプロジェクトをきちんと進めていくことに注力したほうが良いのではないかと。協働の仕組みを確立させて次の活動につなげていきたい。基本方針3グループ(みんなでワーク)では、「協働」「広報」について検討を重ねてきた。全体会で検討すべき課題と考え、「協働」「広報」を全体で取り組みたい事案として提案する。みんなでワーク「3か月活動報告」(第3回全体会資料6)を、全体での討論のたたき台として取り扱っていただきたい。

- ・今でも「協働」を行っている。今更、協働について検討するのか。個人個人で勉強すべきもので、全体会の議題としてふさわしくない。
- ・言葉の理解は大切なので、丁寧に進めるべきである。
- ・「協働」については、「みんなでワーク」が中心となるのではなく、全体の問題としたい。
- ・各グループの活動があり、新しく検討グループをつくるのは難しいと考える。
- ・「協働」とは、あくまでも対等な立場であり、「パートナーシップ」と表現されるようになって久しく、信頼関係に基づいて築かれるものである。
- ・個々の活動は、委員個人のネットワークの力で推進している面もある。
- ・生活文化課が平成29年10月に「協働の指針」を出している。市の方針が出ているのに、市民環境会議で検討するのはいかななものか。
- ・実際、どのくらいの市職員が「協働の指針」を知っているのか。→環境政策課より、「市職員で研修を受講している者もいる。」と回答した。
- ・「みんなでワーク」では、生活文化課を交え協働について勉強会を行いたいと思っており、環境政策課が調整を行っているので、今期はグループの枠を超えて（横断的に）活動することを可能としているので、勉強会に都合がつく委員は、ぜひ参加してほしい。
- ・環境基本計画P50に“環境ハブ”の表記があり、市民環境会議がハブになることを求められているが、非常に難しいことと考える。

◎広報について

- ・情報（市民環境会議は何をやっているのか。活動について）の発信は、どのようなものが適切か。誰をターゲットにするのかによって、方法・手段が変わってくる。
- ・従来どおりの「市広報」などで、市民へ事業参加者募集をかけていて何ら問題ない。
- ・若い世帯は、口コミや紙媒体で得られた情報も、インターネットで確認をする。情報を得る方法は世代間で異なっている。
- ・市広報は、募集はするが「結果」は掲載していない。市民に市民環境会議の活動を広く知ってもらうには、不十分ではないか。ほかの情報発信の手段を検討しても良いのではないか。
- ・今までの市民環境会議にも「広報班」があったが、途中で更新が途絶えてしまっている。更新を継続するむずかしさがある。
- ・どのように運営するのか、誰がするのか、お金はどうするのか。など様々な制約がある中で、どのような「広報」を行うのか、十分に議論する必要がある。
- ・小学校や地域社会に環境学習を進めていくことが、基本方針3グループが行っていくべきことと考える。
- ・小学校に総合学習で講師派遣の依頼を受けることがあるが、現役で会社員として働いている人もいる。謝金のことなど講師派遣の仕組み作りが大切である。今後、体制作りを検討する必要がある。

(2) その他

委員より、第6期市民環境会議が市長へ提出した提言書への進捗状況や回答が示されていない。と発言があった。→環境政策課長より「次回、回答する。」と返答した。

次回開催日 令和2年2月13日(木) 15時～ 705会議室